

**重点施策 1 コア地域ごとの保全管理体制の構築と保全管理計画の作成、実施**

**取り組みの評価と対応状況**

<p>■平成24年度の取り組み概要と担当課評価（担当課：農業水産課、環境政策課、景観みどり課）</p>	<p><b>C</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・清水谷：重点施策③④参照【景観みどり課・公園緑地課】</li> <li>・平太夫新田：重点施策⑤⑥参照【景観みどり課】</li> <li>・赤羽根十三区：重点施策⑦参照【景観みどり課】</li> <li>・長谷：重点施策⑧参照【景観みどり課】</li> <li>・行谷：重点施策⑨参照【農業水産課・景観みどり課・環境政策課】</li> <li>・柳谷：重点施策⑩⑪参照【景観みどり課】</li> <li>・柳島：重点施策⑫参照【景観みどり課】</li> </ul>	
<p>■平成24年度の取り組みに対する環境審議会評価</p>	<p><b>D</b></p>
<p>清水谷の保全管理計画素案が協議中であり進捗しているものと判断されるが、他のコア地域についても関係者との協議を積極的に行えば、さらに進捗可能であったと考えられる。（保全管理計画素案の内容未見）</p>	
<p>■環境審議会評価に対する市の対応状況</p>	
<p>市内7つのコア地域は、環境の特性をはじめ所有者や保全活動の状況などの条件がそれぞれ異なるため、保全管理体制の構築や保全管理計画の作成にあたっては、地域ごとの現状に即した対応が必要であり、担当課の連携により各地域の自然環境を保全してまいります。</p> <p>また、継続的に保全活動を進めるためには各地域における自然環境の重要性や貴重性を一人でも多くの方に認識していただくことが重要と考え、そのための情報発信やPRを強化していきます。</p>	

平成26年度の施策展開									
■計画期間(平成32年度まで)のスケジュール									
短期			中期			長期			
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
① コア地域ごとの活動組織の設置									
② 保安全管理のための計画の作成 (清水谷[平成25年度作成予定]、平太夫新田、赤羽根十三区[平成25・26年度検討])									
③ 計画に基づく活動の推進(柳谷「茅ヶ崎里山公園里山保安全管理計画(平成20年度神奈川県作成)」、柳島「柳島キャンプ場の自然環境保全(平成24年度作成)」、清水谷「(仮称)保安全管理計画(平成25年度作成予定)」)									

■重点施策1を推進するにあたり、平成26年度に目指すべき目標
◆各コア地域の重要性や貴重性を一人でも多くの方に認識していただくため、情報発信やPRを強化していきます。
◆平太夫新田について、当該地の活動団体や河川管理団体である国と協議し、保安全管理計画を検討します。
◆赤羽根十三区について、地権者への説明に向けたエリア設定や管理の方向性について、保全作業に参加している市民との協議を進めます。

■上記の目標達成に向けた、具体的な取り組み内容		
事業項目	平成25年度	平成26年度
①コア地域ごとの活動組織の設置	●平太夫新田、赤羽根十三区:活動組織体制の検討	・平太夫新田、赤羽根十三区:活動組織体制の検討
②保安全管理のための計画の作成	○清水谷:「(仮称)保安全管理計画」の作成 ●平太夫新田、赤羽根十三区:保安全管理計画の検討	・平太夫新田、赤羽根十三区:保安全管理計画の検討
③計画に基づく活動の推進	●清水谷:「(仮称)保安全管理計画」に基づく活動の推進 ○柳島:「柳島キャンプ場の自然環境保全」に基づく活動の推進 ○柳谷:「茅ヶ崎里山公園里山保安全管理計画」に基づく活動の推進	・清水谷:「(仮称)保安全管理計画」に基づく活動の推進 ・柳島:「柳島キャンプ場の自然環境保全」に基づく活動の推進【継続】 ・柳谷:「茅ヶ崎里山公園里山保安全管理計画」に基づく活動の推進【継続】

■上記の目標達成に向けた、具体的な取り組み内容についての予算額				
年度	平成25年度		平成26年度(当初予算案(*) )	
予算額 (26年度は当初 予算案)	農業水産課	0千円	農業水産課	0千円
	環境政策課	0千円	環境政策課	0千円
	景観みどり課	0千円	景観みどり課	0千円

(\*)当初予算案の金額は平成26年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

重点施策

2 財政担保システムの確立

取り組みの評価と対応状況

■平成24年度の取り組み概要と担当課評価（担当課：環境政策課、景観みどり課）

C

「茅ヶ崎市緑のまちづくり基金処分の考え方」について、施策の優先度を勘案した案を検討し、庁内及び関係団体へのヒアリング、みどり審議会との意見交換を行いました。  
また、基金の充実策について、みどり審議会において事例研究を行いました。

■平成24年度の取り組みに対する環境審議会評価

C

十分な金額ではなく財源確保についての調査・研究が望まれるが、国や県等の助成金制度の活用が検討され、「茅ヶ崎市緑のまちづくり基金処分の考え方」が平成25年10月運用予定であり、進捗が見られる。

■環境審議会評価に対する市の対応状況

運用の開始が遅れている「茅ヶ崎市緑のまちづくり基金運用ガイドライン」(※)の早期作成により、基金を使用する際の優先度の明確化と透明性の確保に努めます。  
基金やその他の助成は、その使用目的が明確となっはじめて用いられるものであるため、まずは各コア地域における保全管理計画の作成を優先的に進め、保全の方針や将来像を明確にしていきます。

(※)「茅ヶ崎市緑のまちづくり基金処分の考え方」は、平成25年度より「茅ヶ崎市緑のまちづくり基金運用ガイドライン」に名称を変更しました。

平成26年度の施策展開									
■計画期間(平成32年度まで)のスケジュール									
短期			中期			長期			
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
① システムの検討									
			② 庁内及び関係主体間調整(「(仮称)緑のまちづくり基金運用ガイドライン」の作成)						
			③ 財政担保システム(「(仮称)緑のまちづくり基金運用ガイドライン」)の運用、見直し(適宜)						

■重点施策2を推進するにあたり、平成26年度に目指すべき目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「(仮称)緑のまちづくり基金運用ガイドライン」の確実な運用を行います。</li> <li>◆新たな財源確保のための事例や手法を継続して調査・研究します。</li> </ul>

■上記の目標達成に向けた、具体的な取り組み内容		
事業項目	平成25年度	平成26年度
①システムの検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>○緑のまちづくり基金充実のための施策検討</li> <li>○国及び県等の助成金制度の活用検討</li> <li>○民間事業者が行う財源の確保の手法などを調査研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑のまちづくり基金充実のための施策検討【<b>継続</b>】</li> <li>・国及び県等の助成金制度の活用検討【<b>継続</b>】</li> <li>・民間事業者が行う財源の確保の手法などを調査研究【<b>継続</b>】</li> </ul>
②庁内及び関係主体間調整	●「(仮称)緑のまちづくり基金運用ガイドライン」の作成(作成中)	●「(仮称)緑のまちづくり基金運用ガイドライン」の作成【 <b>継続</b> 】
③財政担保システムの運用、見直し(適宜)	●「(仮称)緑のまちづくり基金運用ガイドライン」の運用	●「(仮称)緑のまちづくり基金運用ガイドライン」の運用

■上記の目標達成に向けた、具体的な取り組み内容についての予算額				
年度	平成25年度		平成26年度(当初予算案(*) )	
予算額 (26年度は当初 予算案)	環境政策課	0千円	環境政策課	0千円
	景観みどり課	2,000千円 (緑のまちづくり基金積立金等)	景観みどり課	1,557千円 (緑のまちづくり基金積立金等)

(\*)当初予算案の金額は平成26年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

重点施策

**3 周辺の市民の森や大洞谷などの樹林と樹林をつなぐ環境を再生し、清水谷を源流とする駒寄川とその周辺の水田等の活用による生物多様性の向上を目指すとともに、水源地の保全を図ります。【清水谷】**

取り組みの評価と対応状況

■平成24年度の取り組み概要と担当課評価（担当課：景観みどり課）

C

市民団体「清水谷を愛する会」による整備・維持管理活動への補助金交付や、保全作業で刈った葦の搬出、保全作業用物品の購入等支援を行っています。また、源流部上部の浄化槽（市設置）管理等を実施し、水源地の保全を図っています。また、「茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会」による里山保全事業も実施され、事業者と連携した保全活動を併せて行っています。なお、国からの補助と基金を活用し、清水谷特別緑地保全地区内の958.71㎡を取得しています。（取得金額20,132,910円）

清水谷における保全管理計画は当初平成24年度末に作成予定でしたが、現在未策定となっており、平成25年12月を目途に作成を目指します。

■平成24年度の取り組みに対する環境審議会評価

C

市の事業としては保全管理計画の作成が1年遅れているが、市内初の特別緑地保全地区の指定を背景に、7つのコア地域の中では進捗している。（保全管理計画素案の内容未見）

■環境審議会評価に対する市の対応状況

清水谷特別緑地保全地区の自然環境を保全していくために、（仮称）保全管理計画を平成25年度中に作成します。今後は計画の着実な推進を図るとともに、清水谷で保全作業を行っている市民団体「清水谷を愛する会」と連携・協力しながら貴重な自然環境の保全を図ります。また、保全管理上の課題が生じた場合は必要な予算の確保に努めます。

平成26年度の施策展開									
■計画期間(平成32年度まで)のスケジュール									
短期			中期			長期			
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
① 既存の取り組みを継続									
			② 計画に基づく活動の推進 (清水谷「(仮称)保安全管理計画」平成25年度作成予定)						

■重点施策3を推進するにあたり、平成26年度に目指すべき目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆平成25年度に作成予定の保安全管理計画に基づく活動を「清水谷を愛する会」と連携して実施します。</li> <li>◆保安全管理計画において整理した課題について保全団体と協議を進めます。</li> <li>◆水源の水質保全を行うとともに、谷戸への生活排水の流入を防ぐ合併浄化槽設置を促進します。</li> <li>◆「茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会」(※)による里山保全事業は、各企業のCSR活動の一環であるとともに、企業活動による自然環境への影響を知っていただく機会となるため、引き続き開催できるよう連携を行っていきます。</li> </ul>
(※)茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会:市内事業者により構成され、里山保全事業、視察・見学会、各会員の事業見学会を通じた緑化推進のための活動を行っています。平成24年度時点で25の事業所が会員となっています。

■上記の目標達成に向けた、具体的な取り組み内容		
事業項目	平成25年度	平成26年度
①既存の取り組みを継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「清水谷を愛する会」と連携・協力した保安全管理作業</li> <li>○市設置の沈殿分離層の管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「清水谷を愛する会」と連携・協力した保安全管理作業【継続】</li> <li>・市設置の沈殿分離層の管理【継続】</li> </ul>
②計画に基づく活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○清水谷:「(仮称)保安全管理計画」の作成</li> <li>●「(仮称)保安全管理計画」に基づいた保全(盛土搬出等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「(仮称)保安全管理計画」に基づいた保全活動の実施</li> <li>・「(仮称)保安全管理計画」において整理した課題についての協議</li> </ul>

■上記の目標達成に向けた、具体的な取り組み内容についての予算額						
年度	平成25年度			平成26年度(当初予算案*)		
予算額 (26年度は当初予算案)	景観みどり課	11,050千円		景観みどり課	0千円	
		(作業用消耗品費、契約に係る収入印紙)	50千円	/		
		(施策番号3,5,7,8,12に係る維持管理費の合計)	1,500千円			
		(維持管理費(盛土搬出等))	9,500千円			
	公園緑地課(※)	14,166千円		公園緑地課(※)	13,841千円	
		(保全に係る借地料)	12,330千円	(保全に係る借地料)	11,451千円	
		(原材料費)	300千円	(原材料費)	300千円	
	(北部地区緑地維持管理経費(清水谷分))	1,536千円	(北部地区緑地維持管理経費(清水谷分))	2,090千円		

(\*)当初予算案の金額は平成26年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

(※)公園緑地課は計画上の担当課ではありませんが、重点施策3の推進にあたって関わりの深い事業を行っているため掲載しています。

重点施策	<p><b>4 清水谷を孤立させないために、周辺の市民の森や大洞谷、水田などの自然環境を保全します。また、(仮称)小出第二小学校用地については、周辺の保全すべき貴重な自然環境に配慮した活用を図ります。【清水谷】</b></p>
------	---

取り組みの評価と対応状況	
<p>■平成24年度の取り組み概要と担当課評価 (担当課:企画経営課、景観みどり課、教育政策課、青少年課)</p>	B
<p>市民の森や大洞谷、水田などの自然環境の保全として、市民の森ワーキングや遊水機能土地保全事業を実施しています。                      (仮称)小出第二小学校用地の活用については、教育委員会内部会議の開催、また、清水谷特別緑地保全地区や市民の森など現地を視察するとともに、環境審議会の答申内容について環境政策課より説明を受け、周辺に貴重な自然環境があることを十分踏まえた上で施設整備をすべきであることを再確認しました。                      また、小出暫定スポーツ広場の使用状況をスポーツ健康課より確認しています。</p>	
<p>■平成24年度の取り組みに対する環境審議会評価</p>	C
<p>生物多様性の観点に立った市民の森の保全作業や、(仮称)小出小学校用地の利用計画策定が望まれる。市民の森の保全作業が行われ、水田の遊水機能保全のための土地所有者に対する補助金の支援が行われている。</p>	
<p>■環境審議会評価に対する市の対応状況</p>	
<p>市民の森周辺における除草等の管理の際は、生物多様性に配慮した施設の維持管理が行われるよう積極的に助言しています。                      (仮称)小出第二小学校用地の活用については、総合計画第2次実施計画及び教育基本計画第2次実施計画において位置づけを行っておりますが、整備に関しては、周辺の自然環境へ配慮した中でどのような整備が適切なのか、他の野外研修施設との関係を整理しながら検討を進めてまいります。                      市民の森の保全として、市民の森再整備ワーキングを継続して実施します。                      遊水地の確保のため、遊水機能を有する水田等の保全に取り組みます。</p>	

平成26年度の施策展開									
■計画期間(平成32年度まで)のスケジュール									
短期			中期			長期			
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
① 既存の取り組みを継続									
			② 計画に基づく活動の推進(清水谷「(仮称)保安全管理計画」平成25年度作成予定)						

■重点施策4を推進するにあたり、平成26年度に目指すべき目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 清水谷の緩衝地帯となる市民の森周辺の管理について、生物多様性に配慮した作業を継続します。</li> <li>◆ 市民の森の維持管理活動を継続します。</li> <li>◆ 清水谷の周辺地域における遊水地確保のため、遊水機能を有する水田等の保全に取り組みます。</li> <li>◆ (仮称)小出第二小学校用地の活用について、周辺の自然環境へ配慮しつつ、どのような野外研修施設を整備することが適切なのか検討を進め、総合計画第3次実施計画期間中に基本構想策定に着手できるよう諸課題の調整を行ってまいります。</li> </ul>

■上記の目標達成に向けた、具体的な取り組み内容		
事業項目	平成25年度	平成26年度
①既存の取り組みを継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育委員会内部検討会議の開催(年2回)</li> <li>○市民の森の維持管理</li> <li>○生物多様性に配慮した市民の森周辺の管理</li> <li>○遊水機能土地保全事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会内部検討会議の開催(年2回)【継続】</li> <li>・市民の森の維持管理【継続】</li> <li>・生物多様性に配慮した市民の森周辺の管理【継続】</li> <li>・遊水機能土地保全事業の実施【継続】</li> </ul>
②計画に基づく活動の推進	○清水谷「(仮称)保安全管理計画」の作成	・清水谷「(仮称)保安全管理計画」に基づいた保全

■上記の目標達成に向けた、具体的な取り組み内容についての予算額						
年度	平成25年度			平成26年度(当初予算案*)		
予算額 (26年度は当初 予算案)	企画経営課	0千円		企画経営課	0千円	
	景観みどり課	0千円		景観みどり課	0千円	
	教育政策課	0千円		教育政策課	0千円	
	青少年課	0千円		青少年課	0千円	
	公園緑地課(※)	41,042千円		公園緑地課(※)	6,113千円	
		(管理人賃金)	618千円	(管理人賃金)	632千円	
		(北部地区緑地維持管理経費(市民の森分))	4,256千円	(北部地区緑地維持管理経費(市民の森分))	4,359千円	
		(修繕料、消耗品費等)	1,112千円	(修繕料、消耗品費等)	1,122千円	
		(その他整備事業費)	35,056千円			
		下水道河川建設課(※)	21,000千円 (遊水機能土地保全事業費)	下水道河川建設課(※)	21,000千円 (遊水機能土地保全事業費)	

(\*)当初予算案の金額は平成26年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。  
 (※)公園緑地課、下水道河川建設課は計画上の担当課ではありませんが、重点施策4の推進にあたって関わりの深い事業を行っているため掲載しています。



重点施策	<b>5 現存する水害防備保安林及び移植樹林の保全管理のルール、システムを確立します。【平太夫新田】</b>
------	--

取り組みの評価と対応状況	
■平成24年度の取り組み概要と担当課評価（担当課：広域事業政策課、景観みどり課）	<b>D</b>
<p>現地における各種保全活動のスケジュールを河川管理者である国に情報提供するとともに、市民による保全活動等の支援を継続して行っています。</p>	
■平成24年度の取り組みに対する環境審議会評価	<b>D</b>
<p>市民による活動は見られるものの、ルール、システムを検討するための保全管理体制の立ち上げ（市、保全活動を行う市民、周辺の住民、河川管理者など関係者の話し合いの場の設定）が求められる。</p>	
■環境審議会評価に対する市の対応状況	
<p>保全管理計画を検討するに当たっては、環境審議会評価にもありますように関係者の協議の場を持つことが重要と考えますが、具体的な協議を行えておりません。このことから、まずは活動団体と協議を行い、管理するにあたっての短期的課題、中長期的課題を整理し、その後に河川管理者である国を含めた協議を進めます。</p>	

平成26年度の施策展開									
■計画期間(平成32年度まで)のスケジュール									
短期			中期			長期			
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
① 既存の取り組みを継続									
			② 計画に基づく活動の推進						

■重点施策5を推進するにあたり、平成26年度に目指すべき目標
◆保安全管理計画作成に向けた協議の場の設定を行い、保安全管理計画の検討を行います。

■上記の目標達成に向けた、具体的な取り組み内容		
事業項目	平成25年度	平成26年度
①既存の取り組みを継続	○管理区域の継続占用 ○広報等による広報活動 ●保安全管理活動の支援 ●保安全管理計画の検討	・管理区域の継続占用【継続】 ・広報等による広報活動【継続】 ・保安全管理活動の支援 ・保安全管理計画の検討
②計画に基づく活動の推進	●保安全管理計画については平成25年度より検討	・保安全管理計画作成に向けた協議の場の設定 ・保安全管理計画の検討

■上記の目標達成に向けた、具体的な取り組み内容についての予算額				
年度	平成25年度		平成26年度(当初予算案(*) )	
予算額 (26年度は当初 予算案)	広域事業 政策課	0千円	広域事業 政策課	0千円
	景観みどり課	1,500千円 (施策番号3,5,7,8,12に係る 維持管理費の合計)	景観みどり課	800千円
			(施策番号5,7,8,9,12に係る 作業用消耗品費の合計)	50千円
			(施策番号5,7,8,9,12に係る 原材料費の合計)	50千円
			(施策番号5,7,8,9,12に係る 維持管理費の合計)	700千円

(\*)当初予算案の金額は平成26年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

重点施策

**6 地域の人たちとの連携による管理体制を確立します。【平太夫新田】**

取り組みの評価と対応状況

■平成24年度の取り組み概要と担当課評価（担当課：環境政策課、景観みどり課）

C

市民（「相模川の河畔林を育てる会」）によって行われている保全活動のスケジュールを広報紙やホームページにて周知し、多くの市民に保全活動への参加を呼びかけるとともに、近隣住民に対するチラシの作成、印刷等の支援を行っています。  
また、現地では「茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会」との連携・協力のもと、地元の事業者と協働で保全作業が行われています。

■平成24年度の取り組みに対する環境審議会評価

D

地域の人たちを含めた保全管理体制の立ち上げ（すなわち市、保全活動を行う市民、周辺の住民、河川管理者など関係者の話し合いの場の設定）が求められる。

■環境審議会評価に対する市の対応状況

重点施策5で記した、活動団体や河川管理者との協議の場の設定を踏まえた上で、周辺住民をはじめとする市民の方々に当該地域の自然環境の重要性や貴重性をお伝えすることにより、価値観を共有し、保全作業への参加に繋がられるよう取り組んでまいります。

平成26年度の施策展開									
■計画期間(平成32年度まで)のスケジュール									
短期			中期			長期			
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
① 既存の取り組みを継続									
			② 計画に基づく活動の推進						

■重点施策6を推進するにあたり、平成26年度に目指すべき目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆保全管理計画作成に向けた協議の場の設定を行います。</li> <li>◆周辺住民をはじめとする市民の方に、当該地域の自然環境の重要性や貴重性について情報発信を行います。</li> </ul>

■上記の目標達成に向けた、具体的な取り組み内容		
事業項目	平成25年度	平成26年度
①既存の取り組みを継続	○広報紙、ホームページにおける保全管理活動の周知 ●管理体制の検討	・広報紙、ホームページにおける保全管理活動の周知【継続】 ・管理体制の検討
②計画に基づく活動の推進	●保全管理計画については平成25年度より検討	・保全管理計画作成に向けた協議の場の設定 ・保全管理計画の検討

■上記の目標達成に向けた、具体的な取り組み内容についての予算額				
年度	平成25年度		平成26年度(当初予算案(*) )	
予算額 (26年度は当初 予算案)	環境政策課	0千円	環境政策課	0千円
	景観みどり課	0千円	景観みどり課	0千円

(\*) 当初予算案の金額は平成26年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

重点施策	<p><b>7 湿地や細流、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、隣接する藤沢市と連携した水源地の保全、樹林地の保全に努めます。【赤羽根十三図】</b></p>
------	---

取り組みの評価と対応状況	
<p>■平成24年度の取り組み概要と担当課評価（担当課：広域事業政策課、環境政策課、景観みどり課）</p>	C
<p>土地所有者のご理解をいただきながら、市民とともに外来種等の抜き取り作業、上流部湿地における滞水域メンテナンス作業、枯れ草の除去、植生管理などの管理保全活動を6月、10月、12月、平成25年3月の4回実施しています。指標となる水生生物や植物が確認でき、比較的良好な環境が維持されていると判断されます。</p>	
<p>■平成24年度の取り組みに対する環境審議会評価</p>	D
<p>市民有志により保全活動が行われているが、次期特別緑地保全地区に予定されている優先度の高い地域でもあり、保全管理体制の立ち上げ(すなわち市、保全活動を行う市民、地権者であるゴルフ場などの関係者の話し合いの場の設定)が求められる。</p>	
<p>■環境審議会評価に対する市の対応状況</p>	
<p>清水谷に続く特別緑地保全地区の指定候補地としており、指定区域の設定のために具体的作業を進めます。赤羽根十三図はそのほとんどが民有地であることから、指定により土地利用の制限を受ける所有者のご理解を得た上で、保全区域の設定を行います。                  なお、現地では土地所有者のご協力のもと年4回程度の保全活動を実施させていただいています。ただし、保全の方針については保全作業にご協力いただいている市民と検討を行う必要があります。</p>	

平成26年度の施策展開									
■計画期間(平成32年度まで)のスケジュール									
短期			中期			長期			
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
① 既存の取り組みを継続									
			② 計画に基づく活動の推進						

■重点施策7を推進するにあたり、平成26年度に目指すべき目標
◆引き続き土地所有者のご理解をいただきながら保全活動を行ってまいります。
◆特別緑地保全地区指定に向け、自然環境評価調査・再調査の結果や周辺の土地利用状況等を勘案し候補区域の設定を行います。

■上記の目標達成に向けた、具体的な取り組み内容		
事業項目	平成25年度	平成26年度
①既存の取り組みを継続	○土地所有者への自然環境の説明 ○作業内容の打ち合わせ(年1回) ○市民の協力者との保安全管理作業(年4回)、保安全管理計画の検討	・土地所有者へ特別緑地保全地区についての説明 ・作業内容の打ち合わせ【継続】 ・市民の協力者との保安全管理作業(年4回)【継続】
②計画に基づく活動の推進	●保安全管理計画については平成25年度より検討	・保安全管理計画の基礎となる情報の整理及び特別緑地保全地区指定候補地の設定 ・現在保全活動を実施している範囲での保全方針の検討

■上記の目標達成に向けた、具体的な取り組み内容についての予算額						
年度	平成25年度			平成26年度(当初予算案(*) )		
予算額 (26年度は当初 予算案)	広域事業 政策課	0千円		広域事業 政策課	0千円	
	環境政策課	0千円		環境政策課	0千円	
	景観みどり課	1,500千円 (施策番号3,5,7,8,12に係る 維持管理費の合計)		景観みどり課	2,600千円	
				(施策番号5,7,8,9,12に係る 作業用消耗品費の合計) 50千円		
				(施策番号5,7,8,9,12に係る 原材料費の合計) 50千円		
				(施策番号5,7,8,9,12に係る 維持管理費の合計) 700千円		
公園緑地課 (※)	0千円		公園緑地課 (※)	0千円		
			(用地測量委託料) 1,800千円			

(\*) 当初予算案の金額は平成26年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

(※) 公園緑地課は計画上の担当課ではありませんが、重点施策7の推進にあたって関わりの深い事業を行っているため掲載しています。

重点施策	<p><b>8 土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放(環境学習の場、野鳥観察、市民による保全管理等)を要望していきます。【長谷】</b></p>
------	---

取り組みの評価と対応状況	
<p>■平成24年度の取り組み概要と担当課評価（担当課:環境政策課、景観みどり課）</p>	D
<p>土地所有者の工事スケジュールに合わせて表土の移植による保全可能性の協議を行うとともに、敷地内において市民とともに希少植物の移植を行いました。</p>	
<p>■平成24年度の取り組みに対する環境審議会評価</p>	D
<p>私立学校建設計画が進行中のため保全が困難な状況の中で調査や移植作業が継続され、草地が維持されている点は評価するが、この場所の自然環境の希少性と重要性を事業者に説明し、保全計画を協議する必要がある。また学校設置認可の状況による土地の転売等にも対処できる方策を検討する必要がある。</p>	
<p>■環境審議会評価に対する市の対応状況</p>	
<p>今後も土地所有者との密な情報交換や調査結果の報告等を行い、継続してご協力いただけるよう働きかけを行います。今後の工事スケジュールは未定のため、継続的にモニタリングを実施します。</p>	

平成26年度の施策展開									
■計画期間(平成32年度まで)のスケジュール									
短期			中期			長期			
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
① 既存の取り組みを継続									
			② 計画に基づく活動の推進						

■重点施策8を推進するにあたり、平成26年度に目指すべき目標
◆土地所有者の協力のもと、モニタリングと保全作業を春・秋の年2回実施します。

■上記の目標達成に向けた、具体的な取り組み内容		
事業項目	平成25年度	平成26年度
①既存の取り組みを継続	○モニタリングと保全作業(1回)	・モニタリングと保全作業(2回)(土地所有者と協議の上で継続)
②計画に基づく活動の推進	●土地所有者の工事スケジュールとあわせて検討	・土地所有者の工事スケジュールとあわせて検討

■上記の目標達成に向けた、具体的な取り組み内容についての予算額				
年度	平成25年度		平成26年度(当初予算案*)	
予算額 (26年度は当初 予算案)	環境政策課	0千円	環境政策課	0千円
	景観みどり課	1,500千円 (施策番号3,5,7,8,12に係る 維持管理費の合計)	景観みどり課	800千円
			(施策番号5,7,8,9,12に係る 作業用消耗品費の合計)	50千円
			(施策番号5,7,8,9,12に係る 原材料費の合計)	50千円
		(施策番号5,7,8,9,12に係る 維持管理費の合計)	700千円	

(\*)当初予算案の金額は平成26年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。



重点施策	<p><b>9 生物の生存基盤など多面的機能を持つ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。また、水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、自然のままの細流の保全方法を関係者と協議するなど、一体的な保全を図ります。【行谷】</b></p>
------	--

取り組みの評価と対応状況	
■平成24年度の取り組み概要と担当課評価（担当課：農業水産課、環境政策課、景観みどり課）	<b>C</b>
<p>多面的機能を持つ水田を保全するため、農家の労働力不足を補う施策として援農ボランティア及び耕作放棄地解消ボランティアに関するチラシの生産組合長回覧を行い、制度の周知を行いました。また、環境保全型農業に関するチラシも同様に回覧し、環境保全型農業や農地の多面的機能に関する周知を行いました。平成24年度においては耕作放棄地解消ボランティアによる解消希望の相談等はありませんでした。</p>	
■平成24年度の取り組みに対する環境審議会評価	<b>D</b>
<p>市民ボランティアの活動や、積極的な農業支援活動は評価する。連携する複数の担当課が連携して市民団体、地権者と共に協力しながら保全管理体制作りや保全管理計画作りを推進する必要がある。</p>	
■環境審議会評価に対する市の対応状況	
<p>保全管理計画作成に向けた庁内関係課での協議を行っており、特別緑地保全地区の候補地である斜面林や水田、耕作放棄地など全てが民有地であることから、保全策を模索している状況です。                  自然のままの細流部分については市有地であることから除草など保全管理を行うとともに、遊水機能など多面的な機能を持つ水田の保全に取り組みます。                  また、農業支援活動についても引き続き行ってまいります。</p>	

平成26年度の施策展開									
■計画期間(平成32年度まで)のスケジュール									
短期			中期			長期			
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
① 既存の取り組みを継続									
			② 計画に基づく活動の推進						

■重点施策9を推進するにあたり、平成26年度に目指すべき目標
◆水田保全に関し、生産組合長回覧を通じてボランティア制度の周知を行うとともに、地域の中心経営体たる営農者や意欲ある営農者に対し、農地集積を行います。
◆遊水地の確保のため、遊水機能を有する水田等の保全に取り組みます。

■上記の目標達成に向けた、具体的な取り組み内容		
事業項目	平成25年度	平成26年度
①既存の取り組みを継続	○土地所有者に対する援農ボランティア制度、耕作放棄地解消ボランティア制度及び自然環境の重要性についての周知 ○遊水機能土地保全事業の実施 ○細流の保全活動の実施	・土地所有者に対する援農ボランティア制度、耕作放棄地解消ボランティア制度及び自然環境の重要性についての周知【継続】 ・遊水機能土地保全事業の実施【継続】 ・細流の保全活動の実施【継続】
②計画に基づく活動の推進	○保安全管理計画作成に向けた庁内関係課での協議	・保安全管理計画作成に向けた庁内関係課での協議【継続】

■上記の目標達成に向けた、具体的な取り組み内容についての予算額						
年度	平成25年度		平成26年度(当初予算案*)			
予算額 (26年度は当初 予算案)	農業水産課	0千円	農業水産課	0千円		
	環境政策課	0千円	環境政策課	0千円		
	景観みどり課	0千円	景観みどり課	800千円		
			(施策番号5,7,8,9,12に係る 作業用消耗品費の合計)			50千円
			(施策番号5,7,8,9,12に係る 原材料費の合計)			50千円
			(施策番号5,7,8,9,12に係る 維持管理費の合計)			700千円
下水道河川 建設課(※)	21,000千円 (遊水機能土地保全事業費)	下水道河川 建設課(※)	21,000千円 (遊水機能土地保全事業費)			

(\*)当初予算案の金額は平成26年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

(※)下水道河川建設課は計画上の担当課ではありませんが、重点施策9の推進にあたって関わりの深い事業を行っているため掲載しています。

**重点施策** **10 県と連携し、県立茅ヶ崎里山公園だけでなく、柳谷周辺地域も含めた保全を図ります。【柳谷】**

取り組みの評価と対応状況	
<b>■平成24年度の取り組み概要と担当課評価（担当課：広域事業政策課、景観みどり課）</b>	<b>B</b>
<p>県立茅ヶ崎里山公園の全面開園に合わせ、公園外周道路の早期整備促進を図っています。整備に関しては関係機関や各関係団体と連携し、自然環境に配慮した道路設計の見直し・修正設計を行っています。里山公園に隣接する市道8570号線の拡幅工事にあたっては、現地を含めた事前協議を2回行い、自然環境への負荷が最少となる工法を選択するとともに、事前に植物調査を行い移植可能な樹木を選定するなど配慮を行っています。樹木の移植にあたっては、関係団体の方々に移植可能な樹木の移植及び周辺の樹木調査等を実施していただき、その結果を共有するなど、連携しながら事業を進めています。</p> <p>平成21年9月から、公園協会主催のもと関係者間の自然環境保全に関する打合せが行われています。平成24年度についても毎月行われ、自然環境に配慮した管理のあり方について協議を行っています。協議にあたっては市の職員も出席し提言を行うなど、市民、公園協会、県、市が連携して管理方法を検討しています。県作成の「茅ヶ崎里山公園保全管理計画」は、公園内の「里山公園保全エリア」についての保全計画を定めたものですが、大まかな方向性を示すに留まっています。実際の保全管理にあたっては里山公園保全部会において現地の状況等を確認しながら、実態に即した保全管理のあり方を検討・実行しています。</p> <p>また、拠点施設「谷の家」北側斜面の崖崩れ防止工事についても、藤沢土木事務所、施工業者、保全部会メンバーで現地を含めた事前協議を行い、自然環境への負荷が最少となる工法を選択するなど、環境への配慮を行っています。</p>	
<b>■平成24年度の取り組みに対する環境審議会評価</b>	<b>C</b>
<p>市としての顕著な取り組みはないが、県の事業として神奈川県立茅ヶ崎里山公園の保全管理が市民参加で比較的順調に推進されている。</p>	
<b>■環境審議会評価に対する市の対応状況</b>	
<p>神奈川県公園協会が主宰し、県、市民団体、市が参加する里山公園保全部会に参画し、茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画に基づき、詳細な保全管理方法について協議します。</p> <p>県立茅ヶ崎里山公園外周道路の整備にあたっては、自然環境への負荷が少なくなるよう、具体的に道路の整備方法や移植樹木の選定等について庁内関係課、県及び市民団体と協議を行うなど連携してまいります。</p>	

平成26年度の施策展開									
■計画期間(平成32年度まで)のスケジュール									
短期			中期			長期			
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
① 既存の取り組みを継続									
② 計画に基づく活動の推進(「茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画(平成20年度神奈川県作成)」)									

■重点施策10を推進するにあたり、平成26年度に目指すべき目標
◆県、公園協会、市民と連携し、茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画を基に、保全管理に係る協議、現場での打合せを行ってまいります。

■上記の目標達成に向けた、具体的な取り組み内容		
事業項目	平成25年度	平成26年度
①既存の取り組みを継続	○周辺地域における自然環境配慮方法(道路整備等)の打合せ(随時)	・周辺地域における自然環境配慮方法(道路整備等)の打合せ(随時)【継続】
②計画に基づく活動の推進	○現地での自然環境配慮方法の打合せ(随時) ○里山公園保全部会出席による保全管理方法の協議(全12回)	・現地での自然環境配慮方法の打合せ(随時)【継続】 ・里山公園保全部会出席による保全管理方法の協議(全12回)【継続】

■上記の目標達成に向けた、具体的な取り組み内容についての予算額				
年度	平成25年度		平成26年度(当初予算案(*) )	
予算額 (26年度は当初予算案)	広域事業政策課	35千円 (資料等作成、事務用品費)	広域事業政策課	35千円 (資料等作成、事務用品費)
	景観みどり課	0千円	景観みどり課	0千円

(\*)当初予算案の金額は平成26年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

**重点施策** 11 家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の良好な里山景観を保全していきます。【柳谷】

取り組みの評価と対応状況	
<p>■平成24年度の取り組み概要と担当課評価（担当課：景観みどり課）</p> <p>柳谷地区には、腰掛神社やその樹叢（じゅそう）など、茅ヶ崎里山公園の敷地外にも里山景観を形成する諸要素があります。その一つである、生け垣に対する助成金事業を継続するとともに、貴重な里山景観を将来にわたって残してもらえよう、土地所有者の方にご理解、ご協力をいただきながら保全を図っています。</p>	C
<p>■平成24年度の取り組みに対する環境審議会評価</p> <p>柳谷周辺のコア地域以外の断片的な樹林に対して何を行えばよいのか、具体的に行うべきことを検討する必要があります。</p>	D
<p>■環境審議会評価に対する市の対応状況</p> <p>柳谷地区には、腰掛神社やその樹叢、また、茅ヶ崎里山公園の周辺にも里山景観を形成する諸要素があります。その一つである、生け垣に対する助成金事業を継続するとともに、貴重な里山景観を将来にわたって残してもらえよう、土地所有者の方にご理解、ご協力をいただきながら保全を図る必要があります。</p> <p>断片的な樹林については、保全の優先順位の点でコア地域より低く、また、市が直接保全を図る等の手段を講じるのが難しいことも多いため、方法等については模索している状況です。断片的な樹林のみならず北部丘陵の樹林地の大切さを市民に周知する必要があると考えております。</p>	

平成26年度の施策展開									
■計画期間(平成32年度まで)のスケジュール									
短期			中期			長期			
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
① 既存の取り組みを継続									

■重点施策11を推進するにあたり、平成26年度に目指すべき目標
◆「ちがさき景観資源」第3号に指定した腰掛神社の樹叢について、ホームページやチラシ等による周知活動を行い市民へのPRを継続します。
◆生け垣の築造・保全に対する助成金事業を継続します。

■上記の目標達成に向けた、具体的な取り組み内容		
事業項目	平成25年度	平成26年度
①既存の取り組みを継続	○ホームページやチラシ等による周知活動を実施 ○生け垣の築造・保全に対する助成金事業	・ホームページやチラシ等による周知活動を実施【継続】 ・生け垣の築造・保全に対する助成金事業【継続】

■上記の目標達成に向けた、具体的な取り組み内容についての予算額				
年度	平成25年度		平成26年度(当初予算案(*) )	
予算額 (26年度は当初 予算案)	景観みどり課	0千円	景観みどり課	0千円

(\*)当初予算案の金額は平成26年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

重点施策

**12 海岸侵食による砂浜の減少を防止し、クロマツ林の保全、海浜植生の保全に努めます。【柳島】**

取り組みの評価と対応状況

■平成24年度の取り組み概要と担当課評価（担当課：農業水産課、景観みどり課）

C

海岸の養浜については、砂浜の侵食が認められた場合に海岸管理者である神奈川県がスポット的に実施し、平成24年度は11,454m<sup>3</sup>の土砂搬入により砂浜を回復させました。  
 養浜事業の推進を県に要望するとともに、国に対し県事業への予算措置の充実及び技術的支援について要望を行いました。  
 植栽帯にて海岸植物の移植を4月、7月(2回)の計3回(テリハノイバラ・ハマヒルガオ表土、ハマヒルガオ)、外来種の除去管理作業を7月に2回行いました。定着に向け、今後も適宜現地の状況を確認していきます。  
 市営キャンプ場における取り組みとしては、市民団体、有識者の協力のもと、希少な植物が生育する場所を立入禁止区域に設定し保全を図っています。併せて、保全に関する指針や考え方を示すマニュアル「柳島キャンプ場の自然環境保全」を作成しています。  
 また、キャンプ場管理棟2階に、場内やその周辺の豊かな自然環境を紹介するための展示スペースを設置すべく準備を進めています。

■平成24年度の取り組みに対する環境審議会評価

C

砂浜部分は海岸管理者を含めた保全管理体制の立ち上げと管理計画作成が求められるが、市に移管された海岸クロマツ林(柳島キャンプ場)については保全活動が進捗している。

■環境審議会評価に対する市の対応状況

海岸侵食対策については、平成23年に神奈川県と茅ヶ崎市を含む県下13市町により「相模湾沿岸海岸侵食対策計画」を策定し、美しいなぎさの継承を目的に神奈川県と協働で侵食対策に取り組んでおり、引き続き取り組んでまいります。また、茅ヶ崎市内海岸で特に侵食の著しい中海岸地区についても、中海岸侵食対策協議会を平成18年に設置し、神奈川県、市民団体、有識者等と侵食対策に関する協議を進めております。  
 今後とも、養浜事業の推進を県に要望するとともに、国に対し県事業への予算措置の充実及び技術的支援について要望を行ってまいります。  
 コア地域としての保全管理方針の検討に取り組むとともに、柳島キャンプ場内については保全に関する指針や考え方を示すマニュアル「柳島キャンプ場の自然環境保全」に基づき保全活動を継続します。

平成26年度の施策展開									
■計画期間(平成32年度まで)のスケジュール									
短期			中期			長期			
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
① 既存の取り組みを継続									
			② 計画に基づく活動の推進						
			③計画に基づく活動の推進(「柳島キャンプ場の自然環境保全(平成24年度作成)」)						

■重点施策12を推進するにあたり、平成26年度に目指すべき目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆国・県に対し養浜事業推進の要望を行います。</li> <li>◆平成24年度に海岸植生の移植を行った柳島記念館横の植栽帯の管理作業を引き続き行います。</li> <li>◆柳島キャンプ場内の自然環境について、所管課である公園緑地課と連携しながら引き続き保全を行います。</li> </ul>

■上記の目標達成に向けた、具体的な取り組み内容		
事業項目	平成25年度	平成26年度
①既存の取り組みを継続	○植栽帯での海岸植物移植、管理 ○市民提案型協働推進事業(予定)による柳島キャンプ場周知啓発事業	・植栽帯での海岸植物移植、管理【継続】
②計画に基づく活動の推進		・コア地域としての保全管理方針の検討
③計画に基づく活動の推進「柳島キャンプ場の自然環境保全(平成24年度作成)」	○「柳島キャンプ場の自然環境保全」に基づく海岸植物の保全	・「柳島キャンプ場の自然環境保全」に基づく海岸植物の保全【継続】

■上記の目標達成に向けた、具体的な取り組み内容についての予算額						
年度	平成25年度		平成26年度(当初予算案*)			
予算額 (26年度は当初予算案)	農業水産課	0千円	農業水産課	0千円		
	景観みどり課	1,500千円 (施策番号3,5,7,8,12に係る維持管理費の合計)	景観みどり課	800千円		
			(施策番号5,7,8,9,12に係る作業用消耗品費の合計)			50千円
			(施策番号5,7,8,9,12に係る原材料費の合計)			50千円
			(施策番号5,7,8,9,12に係る維持管理費の合計)			700千円
公園緑地課(※)	262千円 (柳島キャンプ場周知啓発事業費)	公園緑地課(※)	0千円			

(\*)当初予算案の金額は平成26年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。  
 (※)公園緑地課は計画上の担当課ではありませんが、重点施策12の推進にあたって関わりの深い事業を行っているため掲載しています。



重点施策

13 コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生

取り組みの評価と対応状況

■平成24年度の取り組み概要と担当課評価(担当課:農業水産課、景観みどり課、下水道河川建設課、社会教育課)

B

水田耕作を営んでいる農業者へ、約300aのレンゲ草の配布を実施しました。保存樹林・樹木への助成、生け垣の築造・保全への助成、グリーンバンク制度の活用、記念樹の配布等(※1)を行っています。

海岸や河川などのみどり保全について、みどりの基本計画の施策推進等を関係課や市民団体と連携して行いました。

遊水機能土地保全事業(※2)に基づく遊水地の保全については、農業生産組合長会議での周知活動等を行っています。また、補助対象地についても概ね整理されています。

市内の天然記念物(指定文化財)について文化財パトロールを行い、適正な保存と現状維持がなされているか、指定文化財の状況確認および管理者の方からの聞き取りを行っています。また、文化資料館の移転整備事業については社会教育課主導のもと関係課と協議を行っています。

(※1)各種補助制度の実績(平成24年度)

- ・保存樹林への助成件数/助成額:32件/24,802千円
- ・保存樹木への助成件数/助成額:20本/78千円
- ・生け垣築造への助成件数/助成額:7件/791千円
- ・生け垣保全への助成件数/助成額:881件/6,039千円
- ・グリーンバンク制度の活用:配布29件79本、引き取り5件44本
- ・記念樹配布:720件

(※2)遊水機能土地補助金事業の実績(平成24年度)

- ・補助件数:260件、交付金額:20,774千円、補助面積:415,493.23m<sup>2</sup>

■平成24年度の取り組みに対する環境審議会評価

C

コア地域以外の緑地の生物相のモニタリングは継続されず、また緑被率向上のための決め手となる施策も不明であるが、生け垣助成や保存樹林・樹木への助成など一定の事業が行われている。

■環境審議会評価に対する市の対応状況

水田耕作を営む農業者に対し、引き続き水田景観保全と土壌改良や緑肥による農薬使用の低減を目的としたレンゲ草の種子配布を行います。

生け垣や保存樹林・樹木の助成を継続して行います。また、保存樹林については制度の要件に合致している可能性のある樹林所有者に対し制度の活用を積極的に呼びかける必要があります。また、「茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」の見直しにおいて、保存樹林よりも面積要件の少ない都市緑地法の制度である市民緑地の導入を目指すなど法令による制度の活用により緑被面積の減少を抑えることが必要だと考えております。

遊水地の確保のため、遊水機能を有する水田等の保全に取り組みます。また、河川の緑化を進めます。

市内の天然記念物(指定文化財)について文化財パトロールを行い、適正な保存と現状維持がなされているか、指定文化財の状況確認および管理者の方からの聞き取りを継続的に行ってまいります。また、文化資料館の移転整備事業については社会教育課主導のもと関係課と協議を行ってまいります。

平成26年度の施策展開									
■計画期間(平成32年度まで)のスケジュール									
短期			中期			長期			
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
① 既存の取り組みを継続									
② 保全・再生すべき地域の抽出と方策の検討									

■重点施策13を推進するにあたり、平成26年度に目指すべき目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 緑肥効果のあるレンゲ草種子(約300a)の配布を行います。</li> <li>◆ 「茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」の見直しにおいて市民緑地の制度導入を目指します。</li> <li>◆ 保存樹林などの助成制度の周知を所有者に直接行い、樹林地の保全を戦略的に進めます。</li> <li>◆ 文化財の適正な保存と現状維持への取り組みを通じ、市内のみどりの保全を図ります。</li> <li>◆ 遊水地の確保のため、遊水機能を有する水田等の保全に取り組みます。</li> <li>◆ 河川の緑化を進めます。</li> </ul>

■上記の目標達成に向けた、具体的な取り組み内容		
事業項目	平成25年度	平成26年度
① 既存の取り組みを継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保存樹林、保存樹木への助成</li> <li>○ 生け垣の築造・保全への助成</li> <li>○ グリーンバンク制度、記念樹の配布</li> <li>○ 遊水機能土地保全事業</li> <li>○ 市指定天然記念物活用事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保存樹林、保存樹木への助成【継続】</li> <li>・ 生け垣の築造・保全への助成【継続】</li> <li>・ グリーンバンク制度、記念樹の配布【継続】</li> <li>・ 遊水機能土地保全事業【継続】</li> <li>・ 市指定天然記念物活用事業【継続】</li> </ul>
② 保全・再生すべき地域の抽出と方策の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民提案型協働推進事業(予定)による茅ヶ崎海岸のみどりの保全と再生事業</li> <li>○ 「茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」の見直しにおいて保全すべき地域を保全するための制度を検討</li> <li>○ 既存制度利用促進のための内容見直し検討</li> <li>● 河川緑化の連携(千ノ川について市民団体と意見交換を実施。植樹等の実績なし。)</li> <li>○ 指定文化財(天然記念物等)の保護管理</li> <li>○ 文化資料館移転整備事業での自然環境への配慮の検討(堤地区)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民提案型協働推進事業による茅ヶ崎海岸のみどりの保全と再生事業【継続】</li> <li>・ 「茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」の見直しにおいて保全すべき地域を保全するための制度を検討【継続】</li> <li>・ 既存制度利用促進のための内容見直し検討【継続】</li> <li>・ 河川緑化の推進(千ノ川)【継続】</li> <li>・ 指定文化財(天然記念物等)の保護管理【継続】</li> <li>・ 文化資料館移転整備基本計画の策定において自然環境への配慮を検討【継続】</li> </ul>

■上記の目標達成に向けた、具体的な取り組み内容についての予算額				
年度	平成25年度		平成26年度(当初予算案※)	
予算額 (26年度は当初予算案)	農業水産課	90千円 (水田保全対策事業費)	農業水産課	174千円 (水田保全対策事業費)
	景観みどり課	42,565千円	景観みどり課	49,734千円
		(保全生け垣・奨励助成) 8,030千円		(保全生け垣・奨励助成) 7,883千円
		(保存樹林・樹木関係) 28,736千円		(保存樹林・樹木関係) 38,859千円
		(記念樹、樹木引取委託) 800千円		(記念樹配布事業) 800千円
		(茅ヶ崎海岸のみどりの保全と再生事業費) 1,017千円		(海浜植生の保全と再生事業(協働推進事業)) 2,192千円
		(緑被率算定調査費) 3,982千円		
	下水道河川建設課	21,000千円 (遊水機能土地保全事業費)	下水道河川建設課	21,000千円 (遊水機能土地保全事業費)
	社会教育課	553千円	社会教育課	566千円
		(市指定天然記念物活用事業) 44千円		(市指定天然記念物活用事業) 44千円
	(指定文化財等維持管理費) 509千円		(指定文化財等維持管理費) 522千円	

(※)当初予算案の金額は平成26年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

重点施策 14 農業支援による農地の保全・再生

取り組みの評価と対応状況

■平成24年度の取り組み概要と担当課評価（担当課：農業水産課、景観みどり課）

B

援農ボランティア通信の発行(年2回)や、受入農家紹介の冊子の作成を進めたほか、環境フェア等イベントの際に援農ボランティア事業のチラシを配布することで制度の周知に努めました。援農ボランティア斡旋については、継続も含め104件実施することができ、各周知活動により受入農家数や受入件数が増加したことで、労働力不足による営農規模縮小の歯止めとなったと考えます。また、援農ボランティア育成のため農業研修講座を実施し、農業者の指導のもとに23名が受講、全員が援農ボランティアとして登録し、現在6名が市内農業者の下で活動を行っています。

市内を4地域に分け、各地域における話し合いを経て、今後の地域の中心となる経営体を位置付けた「人・農地プラン」を決定しました。本プランの作成により、青年就農給付金(国の10/10補助)の給付が可能となりました。また、地域の中心となる経営体及び新規就農者に遊休農地等を優先的に斡旋することが可能となり、地権者の方々にも地域での説明会の際に周知を行いました。

市民農園の新規開設については随時相談を受付し、開設に向けた支援を実施しています。また、耕作放棄地の解消については農業委員会の協力のもと、対象地を抽出し希望者への斡旋を行っています。平成24年度は新たに5カ所の市民農園を開設して年度当初の目標(3カ所)を達成し、総計32カ所となりました。

また、農業サポーター制度により新たに17.5aの遊休農地の活用が図られました。

■平成24年度の取り組みに対する環境審議会評価

C

非農家出身者の農業起業がさらに必要ではあるが、援農ボランティア育成など農地の保全・再生の取り組みが進展している。

■環境審議会評価に対する市の対応状況

引き続き農地の保全・再生のための施策を展開してまいります。

平成24年10月に、藤沢市、寒川町と2市1町で新規就農者受け入れ支援体制を統一し、運用を開始したため、引き続き検証を行いながら運用を行います。また、運用に関して、国の新組織、新制度(中間管理機構、農地集積バンク等)の動向を見きわめ、速やかに対応してまいります。

農業・漁業体験プロジェクト事業により、遊休農地の活用を図ってまいります。

平成26年度の施策展開									
■計画期間(平成32年度まで)のスケジュール									
短期			中期			長期			
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
			① 農業支援施策の検討、実施(既存の施策の継続含む)						
			② 土地の抽出と再生の方策の検討・市民農園等としての活用、施策の展開						

■重点施策14を推進するにあたり、平成26年度に目指すべき目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 援農ボランティアについて、再幹旋(継続)を含め年間80件の幹旋。</li> <li>◆ 農業サポーター制度による20aの遊休農地の活用。</li> <li>◆ 市民農園新規開設3件。</li> <li>◆ 地域の中心経営体への農地集積。</li> </ul>

■上記の目標達成に向けた、具体的な取り組み内容		
事業項目	平成25年度	平成26年度
①農業支援施策の検討、実施(既存の施策の継続含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 援農ボランティアの幹旋</li> <li>○ 援農ボランティア育成のための農業研修講座の実施</li> <li>○ かながわ農業サポーターの支援</li> <li>○ 「人・農地プラン」による農地の保全・有効活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 援農ボランティアの幹旋【継続】</li> <li>・ 援農ボランティア育成のための農業研修講座の実施【継続】</li> <li>・ かながわ農業サポーターの支援【継続】</li> <li>・ 「人・農地プラン」による農地の保全・有効活用【継続】</li> </ul>
②土地の抽出と再生の方策の検討・市民農園等としての活用、施策の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農業委員会と連携した農地利用状況調査に基づく、農地の抽出と地権者への交渉</li> <li>○ 市民農園の新規開設支援</li> <li>○ 農業・漁業体験プロジェクトでの遊休農地の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業委員会と連携した農地利用状況調査に基づく、農地の抽出と地権者への交渉【継続】</li> <li>・ 市民農園の新規開設支援【継続】</li> <li>・ 農業・漁業体験プロジェクトでの遊休農地の活用【継続】</li> </ul>

■上記の目標達成に向けた、具体的な取り組み内容についての予算額						
年度	平成25年度			平成26年度(当初予算案*)		
予算額 (26年度は当初予算案)	農業水産課	548千円 (援農ボランティア事業費)		農業水産課	557千円 (援農ボランティア事業費)	
		(農業研修講座講師謝礼)	285千円		(農業研修講座講師謝礼)	285千円
		(農業研修用の種や苗、資材など)	200千円		(農業研修用の種や苗、資材など)	206千円
		(研修ほ場整備のための耕運委託料)	34千円		(研修ほ場整備のための耕運委託料)	35千円
		(研修講座ほ場賃借料)	29千円		(研修講座ほ場賃借料)	31千円
	景観みどり課	0千円		景観みどり課	0千円	

(\*) 当初予算案の金額は平成26年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

重点施策

15 耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮

取り組みの評価と対応状況

■平成24年度の取り組み概要と担当課評価（担当課：農業水産課、景観みどり課）

C

農業委員の指導のもと、市民に親子での参加を募り、大学生とともに遊休農地でサツマイモ作りを実施しました。その効果として、365㎡の遊休農地を解消しました。また、1,200本の苗から300kgのサツマイモを収穫し参加者へ配布したほか、大学のイベントでの販売や近隣小学校による収穫体験及び学校給食への提供を実施しました。

■平成24年度の取り組みに対する環境審議会評価

C

「生物多様性への配慮」の内容について市の農業担当者も含めた理解度の向上が必要である。平成24年度は再生事業が発生しなかったが、平成23年度には耕作放棄地の再生地で専門技術者による生物相調査が行われた事例があった(※)。

(※)平成23年度、耕作放棄地の再生地における生物相調査は実施されておりましたので、訂正させていただきます。

■環境審議会評価に対する市の対応状況

引き続き、耕作放棄地解消作業が発生した場合には、作業開始前に環境政策課や景観みどり課の立会いの下、作業を進めてまいります。

平成26年度の施策展開									
■計画期間(平成32年度まで)のスケジュール									
短期			中期			長期			
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
① 耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮									

■重点施策15を推進するにあたり、平成26年度に目指すべき目標
◆耕作放棄地の事業での活用を検討します。
◆遊休農地の農地集積・斡旋と農業者への周知を行います。

■上記の目標達成に向けた、具体的な取り組み内容		
事業項目	平成25年度	平成26年度
①耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮	○農業者を対象とした生物多様性についての周知 ○耕作放棄地解消ボランティアを対象とした生物多様性の周知	・農業者を対象とした生物多様性についての周知【継続】 ・耕作放棄地解消ボランティアを対象とした生物多様性の周知【継続】

■上記の目標達成に向けた、具体的な取り組み内容についての予算額				
年度	平成25年度		平成26年度(当初予算案(*) )	
予算額 (26年度は当初 予算案)	農業水産課	194千円 (耕作放棄地解消対策事業費)	農業水産課	199千円 (耕作放棄地解消対策事業費)
		(消耗品費(鎌、軍手など)) 32千円		(消耗品費(鎌、軍手など)) 32千円
		(燃料費) 20千円		(燃料費) 21千円
		(食糧費) 5千円		(食糧費) 5千円
		(印刷製本費) 137千円		(印刷製本費) 141千円
	景観みどり課	0千円	景観みどり課	0千円

(\*)当初予算案の金額は平成26年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。